

病院からのご案内

本院は、次の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生局に届出を行っています。

●コンタクトレンズ検査料 1 ●

検査料： 200点

初診料： 291点

外来診療料： 76点

※当院にて、過去にコンタクトレンズ検査料が算定されている方は、外来診療料74点が算定されます。

医師の氏名	経験年数
池田 康博	22年

なお、診療費用についてご不明な点がございましたら、計算窓口にお問い合わせください。